

中山間地域の範囲(R4. 4. 1 現在)

○離島振興法，山村振興法，半島振興法，過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定地域

区域		
現市町名	旧市町名	
広島市	旧広島市	うち，旧白木町（旧有保村，志屋村，高南村，三田村の区域），旧熊野跡村（旧熊野跡村の区域），旧五日市町（旧河内村の区域），旧可部町（旧大林村の区域），旧高陽町（旧狩小川村の区域），旧戸山村，旧久地村，旧小河内村の区域，似島
	旧湯来町	全域
呉市	旧呉市	うち，情島
	旧音戸町	全域
	旧倉橋町	全域
	旧下蒲刈町	全域
	旧蒲刈町	全域
	旧安浦町	全域
	旧川尻町	全域
	旧豊浜町	全域
	旧豊町	全域
竹原市	—	うち，旧賀永村，旧田万里村の区域
三原市	旧三原市	うち，佐木島，小佐木島
	旧大和町	全域
	旧久井町	全域
尾道市	旧尾道市	うち，百島，加島
	旧因島市	全域
	旧瀬戸田町	全域
	旧御調町	全域
	旧向島町	全域
福山市	旧福山市	うち，走島，宇治島
	旧内海町	全域
府中市	全 域	
三次市	全 域	
庄原市	全 域	
大竹市	—	うち，旧栗谷村の区域，阿多田島，猪子島
東広島市	旧福富町	全域
	旧豊栄町	全域
	旧河内町	全域
廿日市市	旧佐伯町	全域
	旧吉和村	全域
	旧宮島町	全域
安芸高田市	全 域	
江田島市	全 域	
安芸太田町	全 域	
北広島町	全 域	
大崎上島町	全 域	
世羅町	全 域	
神石高原町	全 域	

※旧内海町，旧豊栄町（吉川村及び上山村の区域を除く。）及び旧河内町（戸野村及び豊田村の区域を除く。）については，令和8年度までの経過措置